

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	こども子育て部保育課	
契約締結年月日	令和8年4月1日	
業 務 名	尾張旭市立保育園複合機借上業務	
業 務 の 概 要	尾張旭市立保育園（公設公営8園）での複合機の賃貸借及び保守	
契約金額（税込）	834,240円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	株式会社波多野耕文堂尾張旭店 代表取締役 波多野 耕司	
根 拠 規 定	<b>地方自治法施行令第167条の2第1項</b> (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	令和3年2月に導入した保育園複合機を継続して賃貸借するものであり、株式会社波多野耕文堂尾張旭店が当該複合機の賃貸借業務を行っていることから、他の事業者が当該業務を履行することはできないため。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、こども子育て部保育課です。